

そなえあれば
うれいなし

西淀

防災 Times

Vol. 8 令和4年 12月19日発行

12月5日に大阪私学会館にて、文部科学省・大阪府教育庁主催の『令和4年度学校安全教室推進事業 学校安全教育研究協議会・防災教室』があり、防災計画にある危機管理体制の見直しや、ICTを使った防災教育に関する講演がありました。『西淀防災 Times 第8号』では、今回の講演を聞いて、みなさんにお伝えしたいことや、1月に実施する防災教育についてお伝えいたします。※本研修の冊子があります。ご興味のある方は健教(安東)か防災PTまでお伝えください。

講演① 「防災教育の推進と危機管理体制の見直し」

桃山学院教育大学の村上佳司教授より、講義がありました。最初に岩手県釜石市の『釜石の軌跡』から、防災教育の必要性について話がありました。『釜石の軌跡』とは、東日本大震災が発生した時に、釜石東中学校の生徒が「津波が来るぞ！」と叫びながら指定した避難先へ向かうのを見て、近隣の幼稚園や小学校も一緒に避難し、間一髪でほとんどの子どもたちが助かったという話です。釜石東中学校は「自分の命を守る子どもを育てる」を防災教育で意識し、想定にとらわれないことや率先して避難することを日頃から指導していたことから、多くの命を守ることができました。このことから防災教育が見直されるようになりました。

次に、防災訓練計画の見直しと、教員に求められる防災教育についての話がありました。教員に求められる防災教育は、**「①教員も自分事だと思って取り組むこと」「②被災経験のない子どもたちに防災教育の大切さをどのように伝えるのかを考えること」**の2つが必要だと話していました。①に関しては、防災教育の質を上げるためには必須となります。防災教育は知識を与えるだけの内容でいいと思うかもしれませんが、知識だけの活動では実際に災害が起きた時に命を守ることができません。②に関しては、平成25年に東京圏・関西圏在住1040名を対象とした、防災意識の変化に関するアンケートより、半数が近いうちに大地震が起こると思っているが、防災意識は東日本大震災直後よりも薄れていることが、結果で出ていました。関西でも平成7年に阪神淡路大震災がありました。被災経験のない教員も増えています。日ごろから被災の経験を話したりするなどして、みなさん自身が日常から防災意識を持って「自分事」として行動し、児童生徒に防災教育の大切さを伝えるようにしてください。

今年度の避難訓練は全て終わりましたが、次年度以降に向けて、より危機感を持った状況かつ意味のある「繰り返し」の実施内容になるよう、これからも努めてまいります。

講演② 「AR 技術を活用した防災教育～災害リスクを疑似体験～」

タブレット端末を活用した講演があり、今回は2つの疑似体験の紹介がありましたのでお伝えします。他にも大阪府が『防災教育コンテンツ』というページが最近作られ、今後も更新を増やすそうです。ぜひ検索してみてください。

●災害体験 AR



『東京海上日動火災保険』より公開している災害疑似体験ツールです。タブレット端末で設定するだけで浸水した時の状況を視覚的に確認することができます。

※safari 等の位置情報の許可が必要です。

AppleTV などに繋いでモニターで確認することも可能ですので、自然災害の疑似体験をすることに活用できます。水害と土砂災害の2種類を体験することができます。なお、浸水の深さは30cmから3mまで体験することができます。使い方はQRコード先に載っているので、ご確認ください。

※『L2(内水氾濫は除く)』を選択してください。

●重ねるハザードマップ



このハザードマップは、『洪水』『土砂災害』『高潮』『津波』など6項目の災害リスクを、複数重ねて確認できるハザードマップです。位置情報なしでも、検索画面に地名を入力するだけでお住まいの地域を確認できます。児童生徒が住んでいる地域の災害リスクを知る学習として活用できます。『凡例』を選ぶと色別の想定被害の基準が出てくるので、お住まいの地域を照らして見るすることができます。

災害リスクの項目を選択して、非常口マークをタップすると、近くの避難所を知ることができるので、被災した時の近くの避難場所も知ることができます。

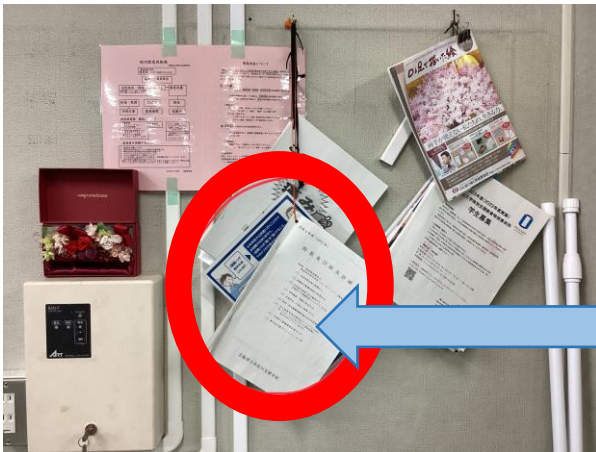
本校の防災計画について

講演①の時に、複数の府立学校の防災計画を見て意見交換をするワークがありました。一般校と支援学校それぞれの代表者からの意見では、「防災計画は莫大な量が記載されているが、時間がなくて目を通していない。」、「防災計画を周知できておらず、学校の防災体制がどうなっているのかわかっていない人が多い。」の2点が多くあがっていました。

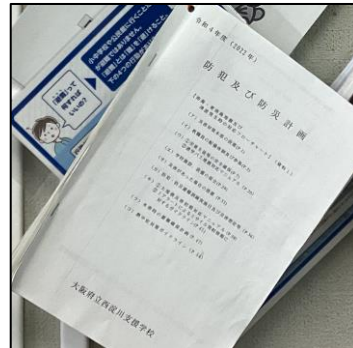
本校でも防災計画は作成していますが、教職員一人ひとりに配付できていないため、本校の防災体制について知らない方が多いかもしれません。各学校で取り組み方も異なるので、本校ではどのような防災体制なのか、校内に保管している防災用品は何があるかなど、全教職員が知っておく必要があると思いました。50 ページを超える量のため、全てに目を通すことは難しいかもしれませんが、今後の訓練では、関連の箇所に防災計画のページを載せるなどして確認できるように考えています。※周知が遅くなりましたが、職員室の以下の場所とデータに本校の防災計画が載っています。

◎職員室の場所（教頭席のホワイトボード横）

◎データ保管場所<セキュリティモード>



School→西淀川支援学校→3分掌→健康教育→防災→R4→防犯及び防災計画



今年度の防災教育について

授業を担当される先生方、ご協力いただきありがとうございます。担当者に別紙で防災教育当日の流れをお配りしていますので、各学年のみなさんで確認をお願いします。学年のみなさんで授業を考えていただき、児童生徒に防災教育の大切さを伝えてほしいと思います。以下に、防災教育に関してお伝えしたいことをまとめています。

<防災教育についてお伝えしたいこと ※詳細は9月の職員会議資料をご確認ください。>

●時間について

- ・13:10 から 13:55 まで地震や防災用品について知る学習、14:05 から備蓄食の喫食をお願いします。
- ・学習が途中の場合でも13:55に終了し、備蓄食の喫食準備をお願いします。

●授業内容について

- ・今年度は、本校で保管している防災グッズ(保温シート、担架など)を貸し出しできるようにする予定です。物品の一時保管場所が決まり次第お知らせします。その際、貸し出し簿も用意しますので、借りる際はご記入ください。
- ・今後の防災教育を行う際のアイデアの引き出しを増やすために、略案を作成してデータを残していきたいと考えています。授業者の先生方は、お忙しいところ申し訳ありませんが、作成のほどよろしくお願いします。

●喫食について

- ・9月の職員会議でお伝えした備蓄食の有無については、1月11日(水)に保護者へ配付します。味見等で確認が必要な場合は、各学年で対応をお願いいたします。
- ・白湯と水がないことを想定して喫食してください。